

正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会 議事要旨

- 1 日時：平成30年5月30日（水）10：00～11：50
- 2 場所：此花区役所 3階講堂A・B・C
- 3 出席者：協議会委員 会長、顧問、理事、委員
関係機関 大阪市都市計画局、大阪市建設局、大阪府都市整備部
大阪府西大阪治水事務所、阪神高速道路（株）
此花区役所 区長、副区長、企画総務課長、事業戦略担当課長
市民協働課長

【議題】

（1）六軒家川防潮堤耐震対策事業について

大阪府西大阪治水事務所からの説明後、質疑応答が行われた。

【説明】

- ・大阪市内の河川における南海トラフ巨大地震対策の全体説明、此花区内の対策状況について説明を行ったのちに、六軒家川における耐震対策内容について説明を行った。
- ・六軒家川については、今年度から5年間で対策を実施する予定。（資料1参照）

【質疑】

- ・梅香側にある道路を通行止めにするにはあるのか。
- ・高水敷を造成するにあたって、鋼矢板を打って、土を入れるということであるが、ヘドロが地面にでてにおいが大変にならないような方法でしていただけるのか。工事の際は水を抜かないのか。
- ・六軒家川の全域左岸、右岸に5～10メートルの高水敷ができるが、遊歩道を設置したり、木を植えたりして区民が利用出来るようにしないのか。

（回答）

- ・基本的には川側より工事を行うことから、一時的な通行止めのみである。但し、JRの橋梁から春日出中学校前の堤防が後ろにまわっている区間については、道路の上で工事を行うことから長期間通行止めとなり、地元の方には迂回していただくこととなる。詳細については今後実施する地元説明会で直接詳しく説明させていただく。
- ・工事の手順として、まず鋼矢板を打設し、その中に土を入れてから改良していくので、ヘドロが表に出てくる期間をできるだけ短くしようと思っている。鋼矢板を打設した時点で、1回は鋼矢板の中の水を抜く必要がある。

- ・この工事の中で遊歩道の設置や木を植える予定はない。この箇所で事業者のほうから協議があれば、河川管理者として協議に応じる。

(2) その他

以下の事項について報告があった

- ・正蓮寺川公園及び正蓮寺川歩行者専用道の整備状況について（資料2参照）
- ・拡張記念式典の開催と記念碑の設置について（資料3、4参照）
- ・此花下水処理場、ポンプ場にかかる下水道工事について（資料5）

【質疑】

- ・トイレ設備の件だが、こういう大きな公園整備をするときには、トイレも一緒に設置するのではないのか。
- ・高見のほうに抜ける門があり、川のメンテナンス道路がついている。防災上の観点からも、来年度工事区間の中で活用を検討いただきたい。
- ・パラペットの撤去について、どのようなになっているのか。

【回答】

- ・トイレの設置については来年度の最優先事項として取り組ませていただきたい。
- ・この道路の通行について、河川管理者より公園利用者の通行可能との見解をいただいております。今後双方使えるように河川管理者と協議していく。
- ・パラペットの撤去について、河川管理者の立場として事業者のほうから具体的な協議があれば、時期や場所等について協議させていただく。